三沢アイスアリーナネーミングライツ・スポンサー選定基準

選定項目	審査項目	配点比率
契約条件	応募金額	50
呼称	・施設のイメージの反映 ・親しみやすさ ・呼びやすさ	20
応募者	事業内容	10
	経営の安定性	10
	社会貢献活動の状況	10

【採点】

応募金額

応募者中、市の希望額と同額以上の提案の中で、最高額を提案したものを１位とし、配点の満点である 50 点を付与する。他の応募者の得点は、１位の価格を用いて、次の式により算出する。

応募金額／最高応募金額×50　（小数点以下は四捨五入）

その他の項目

各審査項目ごとに５段階評価（特に優れている５点、優れている４点、普通３点、やや劣る２点、劣る１点）とし、「得点／５×配点比率」により算出した値を得点とする。

【選定の実施】

選定基準に基づき、得点合計が高い順に順位を決定し、第１順位の者を選定する。

なお、同点の場合は、応募金額が高い者を選定することとし、応募金額も同じ場合には、くじ引きで選定する。ただし、ネーミングライツ料が市の希望金額と比して著しく低額の場合等は選定しない。

また、呼称の得点の平均が「普通」に相当する得点に満たない場合は、呼称の修正についての委員会意見を取りまとめ、応募者と協議を経た上で選定する。

応募者が一者のみの場合は、上記選定方法によらず、その応募内容について総合的に選定する。